

補助金の公募と市民審査

平成16年5月

我孫子市 企画調整室 財政担当
環境生活部 市民活動支援課

補助金の公募と市民審査

(背 景)

従来の「補助金見直し」では、思い切った改革が進まず、既存の補助団体は既得権が尊重されるが、新しい市民活動には予算の制約で補助金が交付されないという傾向が目立った。このため、平成11年度までの市単独の補助金をすべて白紙に戻し、平成12年度分からは、既得権に左右されず同じスタートラインで審査し、適切に交付できる制度に改革にした。

(内 容)

市の補助金(2億円)をいったんすべて白紙に戻し、その上で補助を希望する団体を公募。応募があったものを市民の委員会(第三者機関)で審査し、その結果に基づいて補助金を交付する。一度交付が決まった補助金も、最長3年間で白紙に戻し、応募があれば再度審査する。

○公募制について

対象となるのは、営利を目的としない、市民生活の向上及び市民の利益につながる公益的な活動。応募資格は、市内に在住・在勤及び在学する者10人以上で構成され、活動拠点が市内にある団体。

公募は毎年実施し、補助金の交付は最長でも3年間。4年目には全てまた白紙に戻る。

第2期目(平成15年度)分の応募は、47件(うち新規9件)あり、市の施策によって制度化する補助金71件(うち新規11件)とあわせて118件が第三者機関の審査対象となった。

○第三者機関について

平成10年12月に我孫子市補助金等検討委員会を設置。委員は5名で任期3年。選任方針は、①客観的に判断できる立場にいること(=市内のどの補助団体にも属していない)、②学識経験者・行政経験者(我孫子市OBを除く)・市民で構成、③男女の比率は半数程度としている。

委員会は、独自に「審査判定基準」を作成し、時代度、実現(目的達成)可

能度、創造性(もしくは独創性)、我孫子らしさの4項目についての審査を行う。各委員の採点を集計し、それを基に全員の協議によってランク付け(3~4段階)を行い、付帯意見とともに提言書としてまとめている。

○公開ヒヤリング

提言書で評価の低かった団体が、再度、活動のPRや説明をする場として公開ヒヤリングを実施している。また、文書によるPRや意見も同時に受け付ける。

平成15年度分は公開ヒヤリング対象件数28件のうち、ヒヤリング実施14団体、文書によるPR10件だった。

事業の成果・評価・反省点など

平成15年度補助金交付結果は、下表のとおり。

()内は新規分

部門	公募			施策			計		
	採択	不採択	計	採択	不採択	計	採択	不採択	計
保健	11	5	16	17	3	20	28	8	36
福祉	(3)		(3)	(1)		(1)	(4)		(4)
産業	5	1	6	20	3	23	25	4	29
経済				(4)	(2)	(6)	(4)	(2)	(6)
建設		2	2	8	1	9	8	3	11
消防		(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)
教育	14	7	21	11	1	12	25	8	33
文化	(3)	(1)	(4)	(2)		(2)	(5)	(1)	(6)
その他	1	1	2	7		7	8	1	9
	(1)		(1)				(1)		(1)
計	31	16	47	63	8	71	94	24	118
	(7)	(2)	(9)	(8)	(3)	(11)	(15)	(5)	(20)

12年度に新制度を実施し、15年度が2回目の全件見直しとなることから、次の点をポイントに審査に望んだ。

- ・すでに交付実績のある団体に、新たな既得権を生じさせない工夫が必要であり、公募・施策ともに継続して申請する場合には自己評価票の提出を義務づけた。この中で実績及び効果を説明し、継続して補助金を必要とする理由を明確にするよう求め、検討委員会の審査資料とした。
- ・また、検討委員会の審査判定基準に、前回から継続して申請のある補助金については、継続すべきかどうかの判定を追加し、自立可能で継続すべきでないとされたものは、委員が判定基準による採点を行わないこととした。

この結果、申請のあった公募補助金47件（継続分38件）に対し、採択は31件（継続分24件）となった。継続分は3分の1以上が不採択となり、一方、新規は8割近くが採択され、3年前の見直しに続いて新陳代謝を図ることができたと言える。

また、採択された補助金のうち条件を付されたものもあり、15年度のみ採択が公募5件、15・16年度のみが公募1件、3年間で段階的に減額が公募1件・施策1件、17年度で打ち切りが施策1件となった。

今後の展望

- ・公募補助金は団体の自立に向けた補助金であるため、市民活動支援課の施策として、市民活動団体のレベルアップ講座の開催や発表の機会を設ける。これにより、団体の自立に向けた取り組みを強化する。
- ・このように、3年ごとに全ての補助金を白紙に戻し市民の視点で見直すことや、団体の自立に向けた新たな取り組みを行うことで、市民活動全体が活性化し、市民自治のまちづくりを進めていく大きな力になると考える。

平成14年度補助金等交付についての提言書

[提 言]

補助金等の選別と順位付けは、「我孫子市補助金等交付基準」(以下、「交付基準」)で資格を、公募申請書と添付書類並びに概要調書で内容を検討し、それを基に「我孫子市補助金等審査判定基準」で評点を付しました。評点は委員5人それぞれが採点しそれを集計いたしました。(結果は別添のとおりです。)

一般公募分補助金並びに施策的補助金の平成14年度交付決定にあたって、次のとおり提言いたします。

1 41点以上(3件)は、総合点が高く問題なく交付すべきとします。

2 40点以下(3件)は、評点を前提とし、個々の内容を精査した結果、交付すべきでないものとししました。

① NO.1については、委員の一部の評点が良かったものの、全体的には最も低い評点が多く見られ、交付すべきでないものとししました。今後の動向・活動の推移を見守りつつ、より具体化した段階で、再度申請の余地があると考えます。

② NO.3については、時代性等に最も低い評点が多く見られ、平均点を上回る評価を下した委員がいないことから、交付すべきでないものとししました。

③ NO.4については、委員の一部の評点が良かったものの、活動内容に対する評価が分かれました。今後の活動を見守った上で、再度申請の余地があると考えます。

今回の審査件数は6件と少なかったものの、補助制度の在り方そのものに関わる問題を多く含んだ申請が見られました。

市及び県が施行者となって行なう事業に関連して行なわれる地域の勉強会等に対する補助、NPO活動に対する補助、自治会単位で地域において実施されている祭り等への補助、あるいは音楽活動等の文化的な活動に対する補助等、いずれも一つの評価が大きな影響を及ぼす可能性のある審査となりました。

委員の中で評価が分かれたのは、評価・判定基準の枠組みの中での審査の限界の現れであり、市民活動や文化活動に対する新たな基準づくりの必要性を強く感じました。

なお、個々の補助金についての委員会の意見は、集計表の各該当欄に記してあります。

また、委員会の協議の過程で次のような意見がありましたので、付帯意見として記しておきます。今後の行政運営に活かしてください。

[付帯意見]

① NPO関連の補助金等については、予算枠を設定する等、単件毎の審査を前提としつつも、視点を変えた基準づくりが必要ではないかと思われれます。今後の検討課題とされたい。

② 市民活動及び文化活動に対する、市の基本的方針と基準づくりが求められています。名目的なものではなく、実質的な共催・後援という市の姿勢を表わすためにも、明確でより具体的な基準を設定し、効果的な施策を選択する上で、補助金はどう位置付けられるのか改めて整理することが必要です。

補助金等は貴重な地方税を原資としていることを、行政は勿論の事、申請者である市民自身も深く認識して、活用されるよう希望します。

平成13年9月3日

我孫子市長 福嶋 浩彦 様

我孫子市補助金等検討委員会

〔 提 言 〕

補助金等の選別と順位付けは、「我孫子市補助金等交付基準」(以下、「交付基準」)で資格を、公募申請書と添付書類並びに概要調書等で内容を検討し、それを基に「我孫子市補助金等審査判定基準」で評点を付しました。評点は委員5人それぞれが採点しそれを集計いたしました。(結果は別添のとおりです。)

今回の審査は、第1期の3カ年が終了し、継続して補助することが適当かどうかという新たな視点を加えて審査を行ないました。

補助金を3年毎に見直す主旨は、交付する側も交付を受ける側も、決して惰性に陥ることなく、税を負担する市民の気持ちになって、公金を公平・効果的に配分する方策を見直すことにあると考えます。

継続して補助を求める団体は、自立化へ向けた姿勢を持つことが必要であり、市も自立化を促す方策を検討するとともに、市民に対して、理解と協力を強く求め、公平で公正な制度の運用が図れるよう努めてください。そのためには、市民活動に対するより具体的な方針及び要綱等の整備を行なってください。

一般公募分補助金並びに施策的補助金の平成15年度交付決定にあたって、次のとおり提言いたします。

1. 継続して補助を求める事業については、先に継続を認めるかどうかの判定を行ないました。判定に当っては、4人以上の委員が継続に賛成した事業を継続補助の対象としました。
2. 継続補助が認められたもの及び新規事業については、委員の合計点をもって判定しました。採択とする判定については、持ち点合計の二分の一である30点以上としました。
 - ①37点以上(38件)は、継続審査分については全ての委員が継続を認めるとともに、総合点が高かったため、問題なく交付すべきとします。
 - ②36～30点(38件)は、原則交付すべきとしますが、補助にあたっては「付帯意見」を踏まえた検討の余地があると思われれます。
 - ③29点以下(42件)は、原則交付すべきでないものです。特に、20点以下16件)については、継続することに委員の過半数の賛成を得られず、再考の余地がないと思われれます。

なお、個々の補助金についての委員会の意見は、集計表の各該当欄に記してあります。また、委員会の協議の過程で次のような意見がありましたので、付帯意見として記しておきます。今後の行政運営に活かしてください。

〔付帯意見〕

- ① 施策的補助金のなかに、団体運営及び活動補助が含まれています。今後は公募扱いとすべきと考えます。また、補助事業のなかに、市の委託事業や補助以外の方法で扱った方がよいと思われるものがありますので、適切な予算の執行について再度の検討を行ってください。

- ② 補助は、交付をうける事業の目的に沿った用途に対してのみ行われるべきです。特に、会議費・研修費等の名目での使われ方や、交際費名目での使われ方は対象外経費とすべきであり、対象事業を絞り込む工夫を行なってください。
公募も施策も、体質的に先ず補助金ありきで成り立っている事業が多く見受けられます。当事者の意識改革が強く求められる時期と考えます。
- ③ 財政状況が厳しい折、上位団体への統合、類似団体の整理統合等への取り組みが今まで以上に必要です。特に、農業関係については、国の制度を含め、内容の似通った制度、同一対象者への複数補助等が見受けられます。補助制度や事業のわかりやすい整理・統合を行なってください。
- ④ ボランティア団体に対する補助については、市内に存在する多数の無償ボランティア(個人又は団体)との関わりの中で、どういう事業にどこまで補助することが適当かという判断が求められます。公募団体として、補助金に依存するのではなく、自立化への目標設定をしっかりと実践できることが重要なことと考えます。
- ⑤ 社会福祉法人が行なう福祉施設整備に対する利子補給等の補助については、基本的には自己責任による経営努力を求めると考えます。特に、介護保険事業者については、施設は「運営」から「経営」へと変化しており、大方の介護保険施設の経理・決算は大幅に改善されています。黒字施設について補助することのないよう、交付に当っては慎重を期してください。
- ⑥ 今後、継続して申請する補助については、自己評価表に加え、新たな事業に対する企画書の提出を求めるなど、自主的な取り組みの内容がより具体的に判るものが必要と考えます。
また、自立化のための努力目標の設定や、内容によって打ち切り年度を設定するなど、交付に当ってはより効果的な方策が取れるよう検討を行なってください。
- ⑦ 法人会員として支出する山階鳥類研究所賛助金は、当委員会の審査対象とすべきかどうか疑問です。今後は、上位制度に近い意思決定がされており、当委員会において了承された事業については、再度審査を行わず、報告に代える等の方法を検討してください。

平成14年12月20日

我孫子市長 福嶋 浩彦 様

我孫子市補助金等検討委員会

平成16年度補助金等交付についての提言書

[提 言]

補助金等の選別と順位付けは、「我孫子市補助金等交付基準」及び「我孫子市補助金等を受ける公募団体の選定及び手続き等に関する要綱」で資格を、公募申請書と添付書類並びに概要調書等で内容を検討し、それを基に「我孫子市補助金等審査判定基準」で評点を付しました。評点は委員5人がそれぞれ採点し、それを集計いたしました。(結果は別添のとおりです。)

一般公募分補助金並びに施策的補助金の平成16年度交付決定にあたって、次のとおり提言いたします。

- 1 38点以上(3件)は、総合点が高く問題なく交付すべきとします。
- 2 28～37点(3件)は、補助すべきかどうか疑問があるもので、原則交付すべきではないものです。
- 3 27点以下(3件)は、交付すべきではないものです。

なお、個々の補助金についての委員会の意見は、集計表の各該当欄に記してあります。また、委員会の協議の過程で次のような意見がありましたので、付帯意見として記しておきます。今後の行政運営に活かしてください。

[付帯意見]

- ① 従来は、障害者団体等の福祉団体への、少額の補助は効果が薄いのではないかと考えてきました。しかし、施策的補助のように多額になる補助に比べ、少額の補助でもその団体にとっては、団体の存立に関わる貴重な財源であり、市の財政的にも負担が少ないと考えるので、そうした団体の育成には補助金は有効だと思われます。今後は公募ではなく施策的補助金として取り扱うなど、市としてそうした福祉団体への補助のありかたを再度検討してください。
- ② 施策的補助金は、費用対効果について十分に検討し、申請してください。

平成15年8月21日

我孫子市長 福嶋 浩彦 様

我孫子市補助金等検討委員会

安 藝 忠 夫
磯 岡 利 男
大 久 保 皓 生
木 川 敏 子
坂 口 早 苗